

あなたの所属は 班 組 です



## 事務局だより第460号（令和5年7月5日）

令和5年度安全就業標語 スピード出さな 曲がり角止まれ！ゆずる気持ちが事故防ぐ!! 高橋 良一

### ★ 第13回定時総会（令和5年度）を開催しました ★

令和5年度第13回定時総会を6月23日（金）午後2時から光が丘IMAホールで開催しました。2,307名（総会出席者226名、代理人届委任者1,752名、議決権行使者329名）の出席をいただきました。概要はつぎの通りです。

司会：永井理事、議長：高原会長、監事報告：大戸監事・山口監事、議案説明：田邊常務理事

- (1) あいさつ 高原会長
- (2) 役員表彰
- (3) 会員表彰
- (4) 安全就業標語入選者と標語の紹介



- (5) 議事
  - ① 第1号議案「令和4年度決算の承認の件」 原案どおり可決承認
  - ② 第1号報告「令和4年度事業報告」 了承
  - ③ 第2号議案「会費規程の一部改正の件」 原案どおり可決承認
  - ④ 第3号議案から第11号議案「理事の選任の件」 原案どおり可決承認
  - ⑤ 第12号議案「監事の選任の件」 原案どおり可決承認
- (6) 閉会(午後3時20分)

会員のみなさまのご協力をいただき無事開催できました。ありがとうございました。

#### 【今月の主な予定】

- 配分金振込日（6月分）7月20日（木）（7月分）8月18日（金）
- 未就業会員のための就業相談（予約制）7月20日（木）、8月17日（木）9時～16時
- 入会説明会 7月10日（月）

【今号の主な内容】

- 第13回定時総会（令和5年度）を開催しました
- 7月は安全・適正就業強化月間です
- 会員のルールブック⑨
- 教室事業の受講生募集、刃物研ぎ事業の予定
- 理事会の動き、清掃ボランティアの予定

【急募】トラック運転手

植木職人が使用する三脚などを区内の作業場所へ運搬する仕事です。  
詳しくはホームページをご覧ください。

～ 7月は安全・適正就業強化月間です ～

7月は全国のシルバー人材センターが取り組む安全・適正就業強化月間です。練馬区シルバー人材センターでは、適正就業については5月に発行した事務局だよりで「適正就業ガイドライン」をご紹介します。今号では、「会員の安全就業基準」をご紹介しますので、ご一読いただき、ご自身の就業を点検し、いつまでも働き続けられるように安全就業を徹底してください。

（目的）

第1条 この安全就業基準は、公益社団法人練馬区シルバー人材センター（以下「センター」という。）会員の就業に伴う事故を未然に防止し、安全に就業ができる事項を定めることを目的とする。

（会員の遵守義務）

第2条 会員は、就業しようとするときは、この基準を遵守し、あらゆる事故の発生防止に努めなければならない。

（安全心得）

第3条 会員は、就業にあたっては、次の安全心得を守り、作業に従事しなければならない。

（1）作業は、安全第一を心がけ、急いんだりあわてたりしないこと。

（2）器具類は、使用する前に必ず点検すること。

（3）服装・履物は、作業に合った動きやすいものにする。

（4）作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。

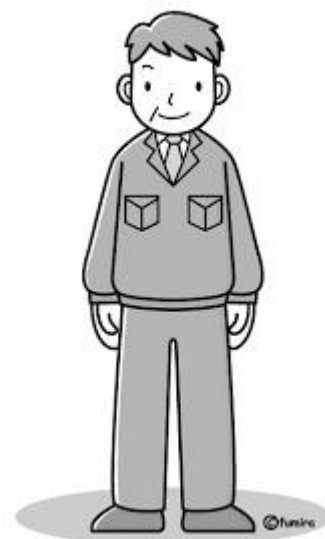
（5）加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。

（6）作業現場は、常に整理整頓を心がけること。

（7）共同作業では、合図、連絡を正確に行うこと。

（8）帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること。

（9）健康には、常に注意し、良好な状態で就業すること。



(10) 仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がけること。

(作業別安全就業基準)

第4条 会員は、植木剪定・塗装・清掃等の作業に従事する場合は、別途定める作業別安全就業基準を守り、安全就業に努めなければならない。

(安全保護具)

第5条 会員は、高所作業に従事する場合は、必ず安全帽（ヘルメット）を着用するとともに必要に応じ命綱を使用すること。

2 会員は、前項のほか安全面で保護する必要のある作業に従事する際は、作業別安全就業基準等に定める安全保護具を着用し、当該作業に従事しなければならない。

(交通災害の防止)

第6条 会員は、仕事場との往復時は、交通ルールを守るとともに交通事故に注意しなければならない。特に、自転車やオートバイにあっては、十分注意し運転しなければならない。

2 会員は、路上での作業に際しては、交通ルールを守るとともに黄色の帽子・腕章を着用するなど、交通事故に注意し、作業に従事しなければならない。

(作業環境の確認)

第7条 会員は、就業現場の環境が安全衛生面において、安全であるかどうかを確認してから、作業に着手しなければならない。

(標識の設置)

第8条 会員は、通行人等に対し危険と思われる作業を行うときは、作業中であることがわかる標識を設置し、事故の防止に努めなければならない。

(器具類の使用)

第9条 会員は、器具類を使用する場合は、正しい取扱方法により作業すること。

2 会員は、就業に使用する器具類については、必ず作業前に点検し、安全を確認するとともに定期的に点検を実施しなければならない。

3 会員は、点検において、不良箇所を発見したときは、その器具は使用せず、センター等に報告しなければならない。

(健康管理)

第10条 会員は、常に健康の維持管理に努め、健康診断は進んで受けなければならない。

2 会員は、常に、疲労が蓄積しないように、休養を十分とるよう心がけなければならない。

(報告義務)

第11条 会員は、仕事場との往復時や就業中にけがをしたとき又は体に異常を感じたときは、共同作業中の者又は本人がセンターに連絡し、応急の措置をとるようにしなければならない。

(その他)

第12条 会員は、この基準に定める以外に、センター等より指示があった場合には、それに従い作業に従事しなければならない。

【お知らせ】事務局職員の人事異動

令和5年7月1日付けで係長の人事異動を実施しました。

	新	旧	係の主な事務
総務係長	坂本逸朗	弓場崇史	総務、財務、労務、民間長期分野の就業
事業係長	弓場崇史	坂本逸朗	公共、職人、家事援助、区受託の就業

よろしくをお願いします。

適格請求書発行事業者に登録をされている会員は申し出てください!!

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式が適格請求書等保存方式に変わります。会員が適格請求書発行事業者(インボイス発行事業者)に登録されている場合は事務局まで申し出てください。

小さいお子様が好きな方 保育園の就業に興味のある方



保育園スタッフ募集(事前登録)

センターでは、区内保育園を訪問して就業拡大に取り組んでいます。就業を希望する方を事前に把握してスムーズに就業に繋げるため、区内の保育園で就業を希望する会員を事前登録します。登録した会員には、お近くの保育園から依頼があった場合にお知らせします。ぜひ、担当者までご連絡ください。

【こんな仕事があります】

- 保育補助（子供の見守り、おむつ交換等）
- 用務補助（室内・屋外清掃、簡易除草、おもちゃの片付け、消毒、洗濯等）
- 調理補助（調理、食器洗い、給食の片付け）
- 登降園時の見守り補助（自転車整理、見守り）



【会員の声】

子供たちの元気な姿を見て、楽しく仕事ができています。これからも頑張ります。



担当：篠田、中島、山田

## 蜂、茶ドクガの虫刺されに注意！！

7月から10月は虫刺され要注意期間！



植木剪定、除草作業、屋外清掃等、屋外作業する会員は特に注意！

- 蜂の巣や蜂がエサを取っている時などは、危険です。近づかない。
- 茶ドクガがいる、サザンカ、ツバキ等のツバキ科の葉は注意してください。

## 健康診断を受診しましょう!!

毎年の健康診断で健康状態を確認！  
早期発見、早期治療で病気に負けず  
いつまでもいきがい就業を続けましょう。



## 会員のルールブック⑨

### グループ就業のリーダーを支えてください

シルバー人材センターでは、ひとつの仕事に複数の会員が交代で就業する働き方をグループ就業と呼んでいます。そして、複数の会員の世話役をグループリーダーにお願いしています。グループリーダーは、就業の当番表の案作りや事務局との連絡役などを担っていただいています。

会員の中には、現役時代に様々な役職でリーダーシップを発揮された経験をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、センターの会員は基本的に平等で、グループリーダーだからといって他の会員に指揮命令をすることはできません。

グループのメンバーは特別な手当が出るわけでもなく世話人の役割を担っていただいているグループリーダーを応援していただき、グループのメンバーが円滑に就業するためにグループリーダーを支えていただきたいと思います。



本格的な暑さが訪れました。  
こまめな水分補給、適切なエアコンの利用など熱中症対策を忘れず、暑い時は無理をしない生活を心掛けてください。

# 教室事業受講生募集



羽沢教室と関町教室で、会員を講師とした教室を実施しています。

受講を希望される方は、事務局に申し込んでください。

＝ 羽 沢 教 室 ＝

(練馬区羽沢3-36-16)

名称		講師	開催日時		受講料
語 学	観光・旅行の英会話を学ぶ	廣田	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	歌で学ぶ英語	橋本	第1・2・4月曜	13:30~15:20	月4,200円
	英会話とリーディング	山下・山口・宮本	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学初級クラス	松本・山口	第1・2・4水曜	10:00~11:50	月4,200円
	英語でコミュニケーション	高原・橋本	第1・2・4水曜	13:30~15:20	月4,200円
	中学まとめクラス	松本・橋本	第1・2・4木曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学応用クラス	高原・河野	第1・2・4木曜	13:30~15:20	月4,200円
	中学中級クラス	伊藤・山口	第1・2・4金曜	13:30~15:20	月4,200円
歌謡ボイス教室		しんま	第1・3月曜	14:00~16:00	月3,000円
朗読教室		HIDEMI	毎週火曜	13:00~15:00	回1,500円
※俳句入門教室		山口	第1・3火曜	10:00~12:00	回1,000円
書道教室		豊田	第1・3金曜	10:00~12:00	月2,000円
折り紙教室		鎌原	第2金曜	14:00~16:00	回1,000円
ボトルシップ制作講座		磯部	第1・3土曜	13:00~16:30	回700円
吹矢教室		柄本	第1・3土曜	13:30~15:30	回1,000円

※俳句入門教室は、3か月（6回の講義）で完結で、次回入会は8月です。

＝ 関 町 教 室 ＝

(練馬区関町北1-7-14)

名称		講師	開催日時		受講料
語 学	中学初級クラス	伊藤	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	生き生き英会話	宮本	第1・2・4月曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学中級クラス	小松	第1・2・4月曜	13:30~15:20	月4,200円
	おもてなしボランティア英会話	伊藤	第1・2・4火曜	10:00~11:50	月4,200円
	中学まとめクラス	内海	第1・2・4木曜	13:30~15:20	月4,200円
	中学応用クラス	宮本・廣田	第1・2・4金曜	10:00~11:50	月4,200円
書道教室		村岡	第1・3火曜	10:00~12:00	月2,000円
書道教室		田中	第2・4火曜	13:30~15:30	月2,000円
カメラ教室		高槻	第1・3木曜	10:00~12:00	月3,000円
New!	手品教室	関	第1・3金曜	13:30~15:30	回1,500円
朗読教室		小高	第2・4金曜	13:30~15:30	回1,500円

※手品教室を開講しました！講師は、テレビなどで活躍した 関てるゆき さんです。

# 7月刃物研ぎ開催予定



7月の刃物研ぎ開催予定をお知らせします。

直接、開催場所までお越しください。(料金：1本400円～ その他多種)

個人宅をお借りしての開催場所もありますので、個人情報保護の観点から住所の詳細掲示は控えております。

開催場所は、目印として黄色いのぼりが立っています。

雨天の場合、中止になる場所があります。

詳しい開催場所等は、平日営業時間内(AM8:30~PM5:15)に事務局までお問合せください(TEL:3993-7168)。

日程	場所 (開催時間 09:00~15:00 ■9:30~14:00)	
7月 8日(土) : ○谷原2-13	北原通り平井設備様を入った個人宅駐車場前	
7月 9日(日) : ○石神井台7-22 ■豊玉北6-20	新青梅街道沿い ガ*キワ*パ*ク様並び個人宅 豊玉第2コーポラス駐車場脇	
7月 11日(火) : ○東大泉7-38	加昌マンション1階リサイクルショップ様前	(毎月第2火曜日)
7月 13日(木) : ○土支田4-13	ライフ土支田店様向かい	(毎月第2木曜日)
7月 15日(土) : ○関町南3-32	青梅街道沿いガスト様を入った関町青空遊園地	
7月 16日(日) : ○下石神井6-1 ■北町2-35	天祖神社境内 (下石神井小学校斜め前) ミニストップ練馬北町2丁目店様前	(毎月第3日曜日)
7月 17日(月) : ○石神井台4-11	ライフ石神井台店様向い個人宅	
7月 20日(木) : ■豊玉北5-3	中井医院様駐輪場(練馬警察署横)	
7月 22日(土) : ○南田中3-31 ■田柄4-36	薬師堂橋もと南田中2号棟向かい側 田柄保育園の標識を入った個人宅駐車場	
7月 23日(日) : ○立野町2-9 ■中村南3-2	コーポ小松 前 中村八幡神社境内前	
7月 25日(火) : ○大泉学園町6-12	朝日信用金庫様右横の道を入ったアパート前	
7月 29日(土) : ○富士見台3-25	ビューティーサロン小川様となり個人宅	
7月 30日(日) : ○南大泉2-1 ■春日町6-2	sompoケアラヴィーレ南大泉 左横空地 阿部建材(株)様駐車場前	
8月 5日(土) : ○東大泉1-31	司ビル(Tomo's処方箋様)ユニホー不動産様前	(毎月第1土曜日)
8月 6日(日) : ○石神井町1-1 ■羽沢3-28	都営南田中団地 39号棟入口前 理容ハマサキ様・カーサレオーネ1F	(毎月第1日曜日)
8月 7日(月) : ■桜台1-17	桜台一丁目会館	



## ◎ 理事会の動き ◎

第3回定例理事会

令和5年6月9日

## 1 審議事項

(1) 会員の入会の承認等について(5年6月分)

5月末合計 3,387名(男性 2,158名、女性 1,223名) 女性会員率 36.1%

入会者 計 48名 (男性 24名、女性 22名)

退会者 計 14名 (男性 7名、女性 7名)

8班 班長の後藤雄一さんが退任し、川村光さんが就任

9班6組 組長の湯口正信さんが退任し、高石弓子さんが就任

## 2 報告事項

(1) 第13回定時総会(令和5年度)の運営について

## 【7月の清掃ボランティアの予定】

班	実施日	集合時間・場所
1	7/8(土)	9:30 練馬区シルバー人材センター羽沢分室前
3	7/18(火)	10:00 中村橋駅北側図書館前
5	7/9(日)	9:00 春日町地域集会所1階会議室
6	7/20(木)	13:00 田柄中央児童公園
9	7/14(金)	10:00 石神井公園三宝寺池茶店前
11	7/20(木)	10:00 武蔵関公園ボート乗り場前
12	7/2(日)	10:00 あかしあ児童公園(勤労福祉会館横)



\*審議事項については承認、報告事項については了承されました。

## 【編集後記】

長く暑い夏が始まります。春に多い急な暑さによる熱中症と違って夏バテなどによる体力低下に伴う熱中症が心配です。エアコンなどを上手に使って乗り切りたいものです。

6月の定時総会で新体制がスタートしました。練馬区シルバー人材センターが、会員の皆様のご支援をいただき引き続き発展するように願っています。

## 公益社団法人

練馬区シルバー人材センター

176-0012 東京都練馬区豊玉北 5-29-8

練馬センタービル5階

電話 3993-7168

FAX 3993-7530

URL <https://webc.sjc.ne.jp/nerima/>E-mail [nerima@sjc.ne.jp](mailto:nerima@sjc.ne.jp)